

平成23年度健診のご案内

健康づくりは幸せづくり ～健診を受けましょう!～

全国健康保険協会（協会けんぽ）では、加入者の皆様の健康づくりをサポートします。1年に1度の健診費用を協会けんぽが一部負担することで皆さまの健康づくりを応援しています。

被保険者及び被扶養者の健診申込みから受診までの流れ

※被保険者の方と被扶養者の方では、受診できる健診の種類、健診実施機関、申込方法が異なりますのでご注意ください。



労働安全衛生法に基づく事業者健診（特定健診）の結果データの提供のお願い

事業者様へのお願い

平成20年4月から、医療保険者に対し、特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられました。当協会においても、平成24年度末の受診率の目標を70%と定めており、加入者の皆様の健康増進並びに目標達成のため、特定健診・特定保健指導を中心とした保健事業に積極的に取り組んでいるところです。

その保健事業の一環として、事業者健診（特定健診）の結果の提供をお願いしております。

事業者健診結果データを提供するメリット

- 協会けんぽの保健師等による保健指導を無料で受けることができます。
- 特定健診の受診率の目標値の達成状況に応じて後期高齢者支援金が減算されるため健康保険料率の上昇の抑制につながります。

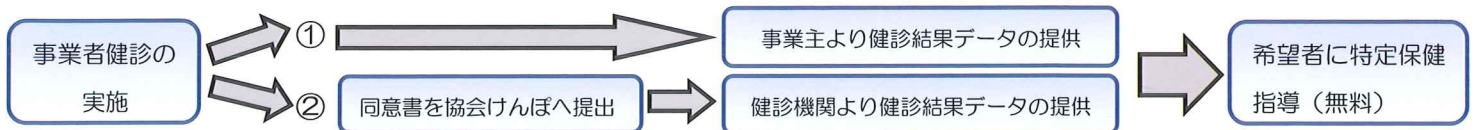
データ提供の対象者

- 生活習慣病予防健診を受診された方、または受診予定の方を除く以下の要件を満たす方となります。
- 協会けんぽの加入者
 - 40歳から74歳までの方
 - 沖縄県内の健診機関で事業者健診を受けた方

データの提供方法（以下の2通りあります）

- ①健診結果を事業所から直接提供する場合
所定のデータ形式にてご提供ください。なお、協会けんぽが独自に定めるCSV形式データファイルについては協会けんぽホームページよりダウンロードできますのでご活用ください。また、紙媒体での提供も可能です。
- ②協会けんぽと健診を実施した機関との間で手続きを進める場合
健診結果の提供に関する「同意書」の提出をお願いします。

※詳しくは協会けんぽ沖縄支部までお問い合わせください。



※事業者健診結果データを協会けんぽへ提供することは「高齢者の医療の確保に関する法律」に規定されており、事業者様が責任を問われることはありません。



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

〒900-8512 那覇市旭町 114-4 おきでん那覇ビル 8階

電話 098-951-2011 (保健グループ)

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

(土・日・祝日・年末年始を除く)

協会けんぽ

検索

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

